

「安全管理者選任時研修」のご案内

令和7年10月

一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部

安全管理者の資格要件で、厚生労働大臣が定める研修（安全管理者選任時研修）を修了することが定められています。この研修を以下により行いますので、受講いただきますようご案内いたします。

1 日時 （受付 8:40～8:55）

令和8年2月3日（火） 9:00～17:20 および

令和8年2月4日（水） 9:00～12:20 [学科9時間、修了テスト1時間]

2 場所 鳥取県労働基準協会会館 （鳥取市若葉台南1丁目17番地）

3 日程 ①安全管理（3時間） ②危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等（3時間） ③安全教育（1.5時間） ④関係法令（1.5時間） ⑤修了テスト（1時間）

4 受講料 鳥取県労働基準協会会員 16,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含） （消費税10% 内税1,454円） 非会員 18,000円（税込）（1人あたり）（テキスト代含） （消費税10% 内税1,636円）

5 申込方法 裏面の受講申込書に必要事項を記載し、FAX又は持参、郵送でお申し込みください。 受講料は、振込又は持参にてお支払いください。（振込手数料はご負担ください） なお、申込期限以降の取消については、受講料を返却できませんのでご了解ください。

申込先 一般社団法人鳥取県労働基準協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）

FAX 0857-52-5061

登録番号 T5270005000526

口座 鳥取銀行 鳥取支店 普通 0051204

名義人 （一社）鳥取県労働基準協会東部支部

6 受講申込・受講料支払期限 令和8年1月20日（火） なお、定員30人とします。

7 その他 (1) 鳥取県労働基準協会の特別教育等受講者記録をお持ちの事業所は、当日の朝、受付に提出してください。修了テスト合格者には修了証を交付します。（後日郵送します。） (2) 受講票等は発行いたしませんので、当日、受付時間に会場にお越しください。 (3) 感染防止のための基本対策にご留意、ご協力をお願いします。発熱等のある方は受講を差し控えてください。 (4) 教育の開始時間に遅刻された方は受講をお断りします。余裕を持って会場にお越しください。 (5) 会場付近は飲食店が少ないのでご留意ください。

お問合せ先 鳥取県労働基準協会東部支部 TEL 0857-52-5060 担当 平井

FAX 0857-52-5061

安全管理者選任時研修 受講申込書

令和8年2月3日（火）～4日（水）開催

フリガナ 氏 名	生 年 月 日

※ 修了証に記載しますので、正確に記入して下さい。

鳥取県労働基準協会（ 会員事業所 ・ 非会員 ） どちらかに○をしてください。

受講者数（ 人） 受講料合計（ 円）

上記のとおり申し込みます。受講料は 月 日に（ 振込 ・ 現金払い ）します。

（申込・受講料支払期限は令和8年1月20日（火）です。）

振込先	鳥取銀行鳥取支店	普通	0051204
名義人	（一社）鳥取県労働基準協会東部支部		

※インボイス希望（ する ・ しない ）（どちらかに○印をして下さい。）

希望する場合はどちらかに○印をして下さい。（ 請求書 ・ 領収書 ）

令和 年 月 日

〒

所在地

事業所名

業種

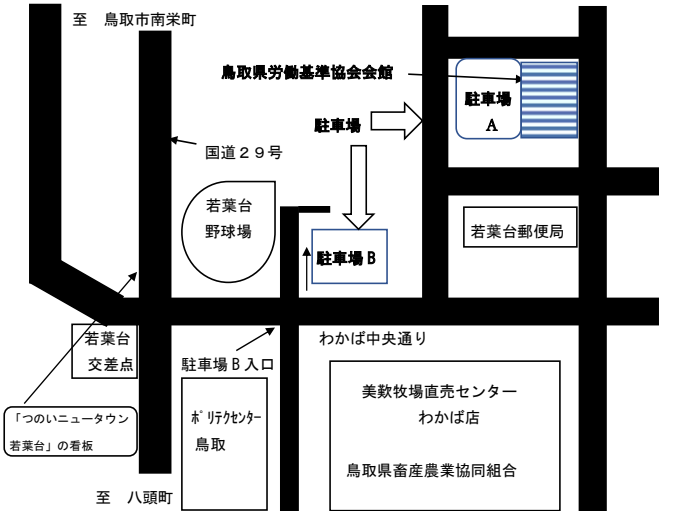
Tel

Fax

（ご担当 ）

（一社）鳥取県労働基準協会東部支部 支部長 殿

駐車場のご案内



○ 鳥取県労働基準協会会館の駐車場 A が満車の場合、駐車場 B（ニュータウン中央公園駐車場）をご利用ください。